

令和 3 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：令和 3 年 9 月 22 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議事日程

令和3年9月22日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

| | | |
|------|---------|---------|
| 向日市 | 北林智子議員 | 松本美由紀議員 |
| | 村田光隆議員 | |
| 長岡京市 | 白石多津子議員 | 住田初恵議員 |
| | 山本智議員 | |
| 大山崎町 | 嘉久志満議員 | 辻真理子議員 |
| | 波多野庇砂議員 | |

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(13名)

| | |
|-------|-----------------|
| 安田守 | 管理者(向日市長) |
| 中小路健吾 | 副管理者(長岡京市長) |
| 前川光 | 副管理者(大山崎町長) |
| 上野隆 | 監査委員 |
| 川本進 | 事務局局長 |
| 浦元大地 | 会計管理者(向日市会計管理者) |
| 中川仁夫 | 事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 |
| 城谷晋太郎 | 総務課長 |
| 小松悦子 | 乙訓ポニーの学校施設長 |
| 伊藤啓子 | 障がい者相談支援課長 |
| 菱田ルミ子 | 介護障害審査課長 |
| 石野功一 | 若竹苑主幹 |

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市議会議員役職改選が行われまして、本組合議員に、北林智子議員、松本美由紀議員、村田光隆議員をお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、各議員からご挨拶をお願いいたします。

本組合議会議員となられました北林智子議員です。

○北林智子議員 おはようございます。

改めまして、またこの2年間お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。北林智子です。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

同じく、松本美由紀議員です。

○松本美由紀議員 おはようございます。

向日市の松本美由紀と申します。1期目で当選後出産しまして、1歳3か月の女の子の子育て中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

同じく、村田光隆議員です。

○村田光隆議員 おはようございます。

向日市寺戸町の村田光隆です。どうぞよろしく願いいたします。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の村田光隆議員、長岡京市の白石多津子議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

諸報告の前に、先般の向日市議会の議員役職改選によりまして、本組合議員に北林智子議員、松本美由紀議員、村田光隆議員をお迎えすることになりました。

議員の皆様方におかれましては、本組合発展のためにお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、引き続き第2回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、本年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月3日に開催し、令和2年度の組合決算及び事業内容の概要について報告させていただき、構成市町の福祉担当委員と意見交換を行いました。

今後も、本組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございますが、8月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業4名、合計32名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市23名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は28名で、日中一時支援事業の登録者数は51名でございます。また、相談支援事業の8月末現在の契約者数は38件となっております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年6月から8月まで、合議体を57回開催し、1,335件の二次判定を行いました。そのうち、本年度から実施いたしました介護認定審査会の簡素化の対象件数は210件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年6月から8月まで、合議体を9回開催し、101件の二次判定を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、いずれの審査会も、従来どおりの対面方式を継続しております。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓圏域障がい者自立支援協

議会では、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、部会の開催をオンラインで行う等、感染予防に細心の注意を払い運営に努めております。

また、自立支援協議会として取り組んでおります、庁内実習の受け入れを行い、向日が丘支援学校の生徒が実習に参加されました。

次に、障がい者虐待防止センターでは、8月に開催を予定しておりました乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き書面で実施しております。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、8月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市36名、長岡京市40名、大山崎町8名、合計84名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、向日市178名、長岡京市172名、大山崎町35名、合計385名となっております。

また、ポニーの学校内におきまして、地震を想定しました避難訓練を7月30日に実施いたしました。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、私の方から報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和3年6月30日、7月26日及び8月23日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査結果の報告を終わります。

次に、日程5、第6号議案 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村田光隆議員の退席を求めます。

(村田光隆議員 退席)

それでは、提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第6号議案 監査委員の選任について、

ご説明申し上げます。

去る8月に開催されました向日市議会の役職改選によりまして、議会選出の監査委員として、村田光隆議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第6号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり同意することに決しました。

(村田光隆議員 着席)

それでは、ただいま監査委員の職につかれました村田議員に、一言ご挨拶をお願いいたします。

村田議員。

○村田光隆議員 村田光隆でございます。

ご同意いただきまして、どうもありがとうございます。

しっかりと職責を果たすために頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂議長 次に、日程6、第7号議案 令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第7号議案 令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご審議いただくに当たり、その概要につきまして、ご説明申し上げます。

令和2年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額4億4,978万797円、歳出総額が4億3,361万9,630円で、歳入歳出差引残額は1,616万

1,167円となりました。

前年度の決算額と比較いたしますと、歳入が35万3,324円、率にして0.1%の減となり、歳出は724万3,373円、率にして1.6%の減となりました。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が3億1,322万7,000円で、歳入全体の69.6%を占めております。その他といたしましては、負担金、府支出金、財産収入、繰越金等でございます。

次に、歳出でございますが、内容を性質別に見ますと、人件費が3億3,943万9,425円で、歳出全体の78.3%を占めております。また、物件費が6,261万6,097円、補助費等が2,718万6,183円でございます。その他としましては、維持補修費、投資的経費、基金費であります。

以上が令和2年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私の方からは、令和2年度乙訓福祉施設事務組合歳入歳出決算の内容につきまして、変動がありました項目を中心に説明させていただきます。

まず最初に歳入でございます。決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金では、3億1,322万7,000円の収入で、前年度比較で1,036万1,000円の増額となっております。

これは、当初予算段階で、前年度よりも分担金が増額となっていたことに加え、繰越金が前年度より減額となったことによるものでございます。

次に、2項負担金では、1億1,328万7,922円の収入で、前年度比較で81万4,888円の増額となっております。これは、主に若竹苑及びポニーの学校の施設運営に伴う支援費収入でございます。

増額となりました、その主な理由ですが、ポニーの学校の療育及び相談支援事業を利用される方の増によるものでございます。

次に、7、8ページをご覧ください。

2款府支出金では、669万4,000円の収入で、前年度比較で369万4,000円の増額となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の収入があったことによるものです。

次に、3款財産収入では、531万5,124円を収入し、前年度比較で178万4,871円の減額となっております。

これは、若竹苑の授産作業の一部が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中断したことに伴います、授産事業売上金の減額が主な理由でございます。

次に、9、10ページをお開き願います。

4款繰越金では、前年度からの繰越金といたしまして、927万1,118円を収入したものでございます。

最後に、5款諸収入では、198万5,633円の収入で、前年度と大差ございません。

歳入につきましては、以上でございます。

それでは、引き続きまして、歳出の説明に移らせていただきたいと思います。

決算書の11ページ、12ページをお開き願います。

初めに、1款議会費の決算額は157万9,784円で、前年度比較で34万5,561円の増額となっております。

これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策としまして、議会をはじめとした会議をスムーズに開催し、感染防止に配慮した環境を整えるため、音響設備を更新させていただいたことによるものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、決算額は6,588万524円で、前年度比較で859万2,143円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、職員の人事異動等による人件費の減のほか、令和元年度に本庁舎のエレベーター改修費用を支出したことによるものでございます。

なお、その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

また、13、14ページの2目基金費、3目公平委員会費、さらに2項の監査委員費につきましても前年度と大差はございません。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目若竹苑管理費でございますが、決算額は1億2,124万2,399円で、前年度比較で186万7,266円の減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、令和元年度に苑内トイレの改修費用を支出したことによるものでございます。

次に、17、18ページの2目若竹苑授産事業でございますが、決算額は613万8,259円で、前年度比較で95万9,133円の減額となっております。

これは、11節役務費のうち、作業工賃で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、施設外での清掃業務が年間を通じて中止になったことで、作業収入が減少したことに伴い、利用者の工賃支出も減ったことが主な理由でございます。

続きまして、3目介護保険認定事業費でございます。決算額7,990万4,464円で、前年度比較で197万5,937円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、要介護認定の申請件数が、前年度比較で2,501件減少いたしまして、7節報償費の、かかりつけ医意見書作成謝礼が867万3,920円の減額となったことによるものでございます。

この審査件数の減少につきましては、介護保険の認定有効期間が、従来よりも1年延長されたこと等によるものでございます。

一方で、増額となったものにつきましては、12節委託料で、要介護認定支援システム改修委託料が228万6,000円の増額となっております。

これは、令和3年4月1日から施行されました介護保険法の改正により、更新申請の有効期間の上限が36カ月から、最大48カ月に見直しされること等に伴い、システムの改修費が臨時に発生したものでございます。なお、その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

次に、19、20ページをお開き願います。

4目障害支援区分認定事業費でございますが、決算額1,477万553円で、前年度比較で123万7,996円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費が増額となったことのほか、7節報償費におきまして、かかりつけ医意見書作成謝礼の支払い件数が増加したことによるものでございます。なお、その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、5目障害者相談支援ネットワーク事業費でございますが、こちらは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に関する経費でございます。決算額424万5,360円で、前年度比較で2万2,144円の増額となっております。予算執行につきましては、全体として前年と大差はございません。

次に、21、22ページをお開き願います。

6目障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございますが、決算額2,414万3,008円で、前年度比較で80万4,903円の減額となっております。

ます。

減額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費によるもののほか、18節負担金補助金及び交付金が11万7,840円の減額となっております。

これは、新型コロナウイルスの影響により、研修会が中止やオンラインでの研修に切り替わったことが主な理由でございます。その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

最後に、2項児童福祉費、1目ポニーの学校管理費でございます。次ページにまたいでおりますので、23、24ページも併せてご覧いただきたいと思っております。

決算額は1億1,549万5,259円で、前年度決算比較で532万4,308円の増額となっております。

増額の主な理由としましては、人事異動等による職員人件費の増によるもののほか、次ページに記載しております、7節報償費で、令和2年度から始めました発達相談により、講師謝礼が新たに生じたことによるものでございます。

また、17節備品購入費で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業助成金を活用し、車両を1台購入したこと、また新型コロナウイルス感染予防対策のため、空気清浄機、複数名でのオンライン受講等に使用するプロジェクターを購入したことから、前年度比較で129万8,931円の増額となっております。

その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

以上をもちまして、令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算に係ります、私からの説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 地方自治法第233条の第2項の規定により、審査に付された令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、令和3年7月26日に審査を実施いたしました。

審査の方法及び結果につきましては、同条第3項の規定により、お手元の決算書につけております審査意見書に記載のとおりでありますのでご報告いたします。

以上で決算審査結果の報告を終わります。

○波多野庇砂議長 それでは、これより質疑に入ります。

辻議員。

○辻 真理子議員 決算書の8ページなんですけども、これ確認なんですけど、障がい

児の、計画相談の支援事業市町負担金はゼロですけども、令和元年度はちょっとあったんですけどもこれはもう計画相談を事業としてやっておられないのか、その対象の方がおられなくてのゼロなのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 令和2年度は、計画相談の対象者がおりませんでした。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 あと、すみません、別なんですけども、若竹苑の方の、先ほど就労継続の方のB型事業で、作業収入がかなり落ち込んだということなんですけれども、この事務報告書の17ページの方での、バザー等実施状況のところの、その他に関しまして、その他自主製品売上げなんですけど、これに関しては、かなり上がって、売上げが令和元年は8万9,850円やったんですけど、これは売上げが上がってるというのは、要因としてはどういう要因があったのか、お聞かせください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 その他につきましては、新型コロナウイルス感染予防に関しまして、マスクの制作を、多くつくったことと、それから、生活介護事業の方で、自主製品の方の売上げが上がったことが主な要因でございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、昨年度よりかは全体的には売上げは下がったけれども、この自主製品では上がってるということで、国の方で、コロナ対策で、就労継続Bとかであれば、これまでの収入の5割を切った事業所さんとかは、国からの補填があったりとかというのがあったんですけど、これは、若竹苑は対象になったのか、なってないのか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 若竹苑として、補助金の対象としましたのは、決算書の8ページのところにありますように、民生費補助金のところの、京都府障害者就労支援事業維持確保補助金の、この1件だけでございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 あと、生活介護事業の方なんですけれども、これ、実際の定員の方が6名なんですけど、この報告書見させていただくと、5名ということで、1利用者さん、亡くなられたとかもお聞きしてるんですけど、先ほど、管理者諸報告の方で、現在4名ということで、今後のところの見通しというのは、どのようにお考え

かお聞かせください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 事務報告の方の生活介護事業の利用人数につきましては、5名ということで、この時点では5名でございました。

今年度に入りましてから、今、辻議員の方からお話いただきましたとおり、1人お亡くなりになりましたので、現時点では4名ということでございます。

生活介護事業の利用者数につきましては、前々回の議会等々で、生活介護事業の方については、将来的に縮小、廃止の方向ということになってございますので、利用者を埋めるということについては、現時点では考えておりません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、生活介護事業というのは、乙訓圏域でも増えてるという傾向もあるのかなと思うんですが、その点に加えて、地域活動支援センターの方、これは長年、ほぼ週5とかで通われてた方が、やはり利用の意義というか、それで整理されたということで、この決算書から見ると、昨年度に比べて、結構、向日市、長岡京市の利用者さん、増えてるのかなと思うんですけど、この方たちは、例えばこれまで在宅やったり、入所やった方が利用されてるのか、ほかの事業を受けておられて、こちらに回ってこられたのか、どういう、その傾向とか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 人数が増えましたのは、地域活動支援センターの利用者ではなくて、日中一時支援事業の方の利用者が増えたことによるものでございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 就労継続支援B型事業で、先ほど、清掃業務が、年間通してなくなって、かなりの減収になったということなんですけど、それで、新たな作業種目を開拓するというのを、事務報告で書かれてるんですけども、例えばどんなふうなことをやろうとされているのか、教えてください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 まず一つは、下請作業の方の業者を1つ増やしました。それで、清掃の減収分を賄おうと考えています。

もう一つにつきましては、従前から若竹苑の自主製品の方で、もう少し商品開発であったりとか、それから、販路の拡大であったりとか、そういうところに、まだ

考える余地が十分にあるのではないかなというふうに考えておりますので、今後、若竹苑の自主製品の方の開発について、注力していきたいと考えています。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。減収になった分、利用者さんの作業工賃が減るわけですから、頑張っていたきたいと思います。

それから、生活介護事業で、もう将来的には縮小、廃止と言われたんですけど、私は、こういう生活介護事業という重度の障がい者の施設って、この圏域では不足してるんじゃないかなと思ってたんですけども、その辺はいかがなのでしょう。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 生活介護事業の今後につきましては、現在、市町の関係者の方々と協議中でございます。

その中で、現在の生活介護事業の、この圏域のご利用者の人数でありますとか、それから今後の施設の開設等々も、現在、検討中でして、今後も、この点につきましては、市町の皆様と一緒に協議を続けていきたいと考えています。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、協議はされる、検討していくということなんですけれども、今、この地域では不足してることはないんですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 大きく不足しているということはないと考えています。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 私、以前に、相談支援事業所の方にお聞きしたら、やっぱり重度の、特に行動障害とか、そういう方の居場所がないということをお聞きしてたので、それが足りないんだったら、やっぱり続けていっていただきたいなと思ってたので、そういうことをお聞きしました。

向日が丘支援学校の高等部との交流もされているわけですから、まだまだ、でも、結局、廃止、縮小ということだから、ここが卒業後の行き先として選ばれてないということなんですよね。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 住田議員、おっしゃってくださったことも、一つあるのではないかと考えております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 そしたら、次、地域活動支援事業について、利用者が、前年、令和元年は1日平均利用者が8.4人から、2年度は6.5人というふうに減少してるんですけど、第1波のときに、ほかの事業所でもかなり利用者さんが減ったので、そういう影響があるのかなとも思うんですけど、その減った原因と、それから利用者の、19ページにそれぞれの、向日市、長岡京市、大山崎町の利用者数と利用回数が出てるんですけども、これ、割ってみたら、長岡京市の利用者さんの回数が、1人当たりの回数が、ほかの市町より少ないなと思ったんですけど、そういうふうな市町によって枠があるのか、全然関係ないのか、その辺を教えてください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 利用者の人数につきましては、就労継続B型事業も同様なんですけれども、やはり感染予防ということで、通所の方を控えられた方がございます。その関係で、人数としては減ってございます。

それから、市町によって枠があるということは、ございません。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 日中一時支援事業についてなんですけれども、ここが利用者が増えたということで、特に支援学校の生徒を中心に利用者が増えているというふうに、この事務報告で書かれておりまして、21ページには、令和3年3月31日現在の、中高生年代の利用者が10人おられることになってます。

本来は、こういう支援学校に通われているお子さんが、その放課後の時間を過ごすのは、やっぱりそういう成長発達に合わせた保育を行っている、放課後等デイがやっぱり最適というか、そこが一番じゃないのかなと思うんですけども、こういうふうな日中一時支援事業を利用しなきゃいけないのは、放課後等デイが、利用できる日数が少ないから、行けないので、ここを利用されているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 個々のケースによって一概には言えないんですけども、中高生の方については、放課後等デイサービスの方を利用されている方が多いです。それで、日数の足りないところを、日中一時の方をご利用していただいているというケースも、確かにあると考えています。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 事務報告書の38ページなのですが、この乙訓ポニーの学校なんですけど、これ、令和2年度から発達相談の方もされてまして、これに関しては、発達相談94件とあるんですが、実際には、これ、ポニーの学校に通所されている子供さんを対象ということなんですけど、それについての評価というのは、どのようにされているか、お聞かせください。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校に通所されている方を対象で行っておりまして、皆さん、全員、対象の方は受けておられます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ポニーの学校に来られる前に、まず相談、お子さんの療育とかで、何か、不安な方とかが相談に来られた方に対しては、この発達検査とか、相談という形では、今、取り組まれてないのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 発達相談については、市町の方で発達相談を受けておられた方が、療育を進められて、ポニーの学校の方に来られています。そこで相談を受けてから、通所されています。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、この一般相談とかも、来られてますけども、結構就労されてからとかで、相談に来られてるケースとかで、ここで発達検査はできないということですか。

○波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 一般相談の方に発達相談は実施しておりません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、その療育というか、児の方ですね、障がい児の方も、相談延べ件数というのも、年度、年度ずっと増えてまして、昨年も、相談担当件数が、一人が持つておられる件数がすごく多いのではないのかというのを、ここでもお話しさせていただいて、これ、実際に令和2年度は7名でスタートされてるというのはお聞きしてたんですけども、実際令和3年度は8名を目指して、相談の方をやっていくということをお聞かせいただいていたんですけど、この事務報告書見させていただくと、現在もそこまでの人数も、相談支援としての、携わられている職員さんが、今何名おられるのか、お聞かせいただいていた方がいいですか。

- 波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 現在は、専任が8名、兼務が2名で、ほぼ専任の職員で行っております。
- 波多野庇砂議長 辻議員。
- 辻 真理子議員 そうしましたら、1人当たりの、その持っておられる件数というのも、大体国が言っている50件以内というところで納まっているということですか。
- 波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 現在は、納まっております。
- 波多野庇砂議長 辻議員。
- 辻 真理子議員 国の方が、今、療育で通われている方でお聞きしときたいのは、医療的ケアを必要とされている子供さんが、今通所されているか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。
- 波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 現在は、通所されておられません。
- 波多野庇砂議長 辻議員。
- 辻 真理子議員 実際に、この自立支援協議会の方でも、ずっと医療的ケアに関しての委員会というの、行われてまして、その中でも、国の方からも、この9月から施行になって、努力義務から責務へというところで、今後、きっとポニーの学校に通われているお子様で、医療的ケアが必要になってこられて、ポニーの学校と、例えば保育所を並行で通園される方と違ってなってくると、そういう相談もかかってくると思うんです。
- それに対しての、今、どのような形で体制をとっておられるとか、今後の見通しがあればお聞かせください。
- 波多野庇砂議長 小松ポニーの学校施設長。
- 小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 今までにも、医療的ケアの方を受けておりましたので、また、そういう方が来られたときは、市町の保健師さんなどと相談しながら進めてまいりたいと思います。
- 波多野庇砂議長 辻議員。
- 辻 真理子議員 どこも、保育士もそうですけど、看護師不足ということが言われてまして、これは多分自治体任せであったり、自治体だけでは解決できないと思いますので、そこは乙訓圏域内で、どういう体制がとれるかとか、どういうネットワ

一クがつくれるかというのは、本当に今から考えておいていただきたいということを要望させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 僕ね、無会派の議員なんで、なかなか事務組合の議員になれないんですよ。長岡もそうだと思うんですけども、会派を組まれてる議員さん、皆、ポコポコと入れられていきますね。

事務組合のこと、全然知らなくて、基本的なことをお伺いしたいと思うんですけども、若竹苑もポニーの学校も、僕はてっきり民間がやってるものやと思ってたんで、事前に説明聞いて、初めて地方公共団体がやってると。指定管理すらしてない、ええ、そんなんあるのかと思ってね、びっくりしたんですけども。

以前に、議員の皆さんが質問されたのかもしれないんですけど、それ、かぶるかもしれないんですけども、私初めてですので、基本的なことをお伺いしたいと思うんです。

そもそも、この若竹苑とポニーの学校、民間の事業者さんとの違いって、何でしょう。公的機関が果たす役割というのは、どういう利点があるのでしょうか、民間と比べて。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 いろんな角度から公設の社会福祉施設というのは考えられると思いますけれども、一つは、民間法人ではなかなか運営の難しいところについて、公のところで受け持つということが、一つは理由ではないかと考えています。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 すみません、よく分からないんですけど。具体的に、どういうことですか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 民間の方でも、やはり経営というのはございますので、その部分でしんどい部分とかは、公でという部分あると思いますし、そもそも民間でやってない事業というのもありますので、その辺は公がやる役割じゃないかなと思っております。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 乙福ができた当時の状況というのが、まず一つあると思います。

当時は、生活介護にしても、民間でやってる施設が、実は少なかったというか、ほ

とどなかったというか、そういった状況の中で、公の施設で担わなければいけないということで、始まった経緯はそうだと、私は思っております。

しかしながら、今、実際のところ言いますと、民間で事業、行われている施設がたくさん出てきた中で、先ほど来申しておりますように、乙福の事業として縮小すべき事業であったり、廃止すべき事業であったり、そういうことが現実的には考えていかなければならないということで、先ほどから答弁していると思います。

そういった中で、今、局長も話しましたけれども、民間経営の場合は、利潤ということ、もちろん必要なんで、民間で、例えばポニーの学校がやってる事業、民間でも確かにやられておりますけれども、一つの法人が主たる事業としてやるには、なかなか難しいというのが、実際にはあると思います。

一方で、今、発達相談であるとか、療育であるとか、そういったニーズは非常に増えてるんですけども、自治体によっては、こういった福祉施設事務組合ではなくて、その自治体がそういうセクションであったり、外郭団体であったり、持つところもたくさんあると思いますが、ただ、この乙訓地域では、この乙福が、ポニーの学校というのを運営してきたいという経緯があって、その中で、ニーズが増えてきて、状況はなかなか、先ほど来申しておりますように、なかなか厳しい状況であるというのが現実です。

将来的な話で言いますと、果たして、この乙福をどのように、今日、明日、じゃなくて、5年、10年の間で、この圏域のニーズでありますとか、社会状況でありますとか、その中で、どのように運営していくかというのは、非常に課題であると思います。

実際には、若竹苑、先ほど申しましたように、就Bにいたしましても、なかなかメニューが、まだ現在限られてるといふのがありまして、今の就Bをやりたい方のニーズというのは、いろんな仕事をしたいというニーズがある中で、こちらで応えられるというか、できるというの、施設の関係もあって、決まってるところもあって、若竹苑全体の事業をどうしていくか、ただ、例えば日中一時とかでありますと、民間でなかなかやってないところもありますので、そういったところは、やっぱり公で持つべきじゃないかというような話もありますので、常々、これから乙福がどのような事業をやっていくか、そして、ニーズ的なこと、施設規模も含めて、考えてやっているのが現実であります。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。安田管理者が言われた、向日市議会でも

そういう話されてると思うんですけども。

確かに、管理者がおっしゃるように、公的機関が果たす役割、障がい者虐待防止センターなんていうのは、絶対に民間ではできないことだと思います。

若竹苑にしても、ポニーの学校にしても、いずれは民間事業者が、今はいろいろたくさん増えてるので、民間でできることは、やっぱり民間でやっていくべきじゃないかなというのは、僕はそうは思っているんですけども。質問をさせていただきたいと思います。

現在、生活介護とB型、両方運営されてますけども、実際に現場を見てないので、分からないので教えていただきたいんですけども、利用者さんは、同じフロアなのですか、それとも部屋が違うのでしょうか、その辺、まずお聞かせください。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 建物が2階建てでして、就労継続B型事業は2階になっています。生活介護事業は1階ということで、フロアは階を分かれて別になっています。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、別々ということですね。

事前の説明ではお聞きしてたんですけども、平成28年に就労移行支援事業、撤退されてるんですけども、もう一度、この場で、なぜ撤退したのか、お聞かせいただきたいと思います。平成28年3月ですかね。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 就労移行支援事業につきましては、平成19年度から事業実施をしまして、3年を経過したところで利用者がゼロになりまして、その後利用者がおられないということで、京都府の方に休止届けの方を一旦提出しています。

その後、利用者の見込みが、その後もありませんでしたので、平成28年3月に、就労移行支援事業の方の廃止届けを提出したという経緯でございます。

利用者がなかった理由でございますけれども、就労移行支援事業開設時に利用された方の多くの方が、実際に一般就労の方に結びつきまして、その後就労に結びつかなかった方がB型事業等に行かれた後から、支援学校の卒業生の方々の利用も少なく、増えていかなかったことというのが、実情でございます。

また、就労移行支援事業自体が、有期限、2年の期限ということもありますので、当時の若竹苑の方の就労継続の方をご利用の方で、就労移行の方に移るとなったと

きに、有期限というところが、一つ、二の足を踏まれたということも、当時あったかと思われまます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 就労移行支援の利用者は、結局はなくなってしまったという、事前にお聞きしてたのも、その回答だったんですけども、調べてみました。

平成27年、2015年ですけども、就労移行支援施設の利用者が2万8,491人なんですね。翌年、3万1,061人、そのまた翌年の平成29年、3万3,179人、2018年、平成30年が3万5,442人と、平成28年に廃止されてるんですけども、年々、これ、就労移行支援施設の利用者って、当然知っておられるのか、うなずいておられるので、年々増えてるんですよ。

どうされてたんですか。ただ口開けて待ってても誰も来ないので、PR活動とか、営業活動とか、就労移行支援施設、うちにありますよ、どうぞという、そういう働きかけって、されてなかったんですか。年々増えてるのに、ここだけ利用者がなかったというのは、どういうふうにされてるのか、お聞きしたいんですけど。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 おっしゃってくださったとおり、人数の方は、確かに、年々増えています。若竹苑の方でも、当初のご利用の方がおられなくなってからも、就労移行支援の方の職員の方が、特別支援学校であったりとか、それから就労に関する事業所の方にも、当然働きかけはしてはいたと思いますが、実際の年々人数が増えているに反して、若竹苑の就労移行の方は、実際ご利用がいただけなかったというのが実情でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 この乙訓圏域内に、就労移行支援施設って、幾つありますか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 乙訓圏域では2か所でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 その2か所って、利用者、少ないですか、御存じですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 現時点での利用者数というのは、把握しておりませんが、1か所の定員が20名、もう1か所の定員が6名と把握しています。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 結局は利用者がいないということで廃止されたということですね。でも、全国では利用者は増えてると。あまり納得はできないんですけども、そういうことなんでしょう。

当時、就労移行支援施設の利用者さんがおられたときは、就労B型の利用者さんと、先ほどお聞きした、生活介護と区切りしてるのかという、同じ質問なんですけど、就労移行の利用者さんと、B型の利用者さんは、別に切り離してたんですか。同じフロアでされてたんでしょうか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 先ほどお話ししましたとおり、就労継続の方が2階で、就労移行の方については1階の方で運営しておりました。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、運営されてた当時は、生活介護があって、1階で、就労移行も1階で、そしてB型は2階と、3つやってたということですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 建物が1棟ございまして、今、おっしゃってくださったとおりでございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 例えばなんですけど、僕が知ってる施設なんかは、同じフロアで同じように作業されてるんです。どういうふうに区別してるかということ、名札をつけて、私は移行支援の利用者ですよ、私はB型の利用者ですよという、そしたら、職員さんは一緒に済みますから、効率よくやられてたんですけども、そういうことって考えられてなかったんですね。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 当時、どういう考え方で、どういう方向性で、就労移行支援事業と生活介護事業のフロアを分けていたかというところについては、私は把握しておりません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 B型施設の利用者さんの訓練等給付金というのは、幾ら出てるんでしょう、1人当たり。

○波多野庇砂議長 石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹 基本報酬としましては、大体6,000円くらいです。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員　そうですね、大体6,000円、5,890円とかいう数値も出てますので。

この6,000円を、1日で利用者さんが28人ですので、実質の月の稼働が21ですか、21か22、計算したら、掛け算になるんですけども、この訓練等給付金の合計額は、この決算書で言ったら、どこに当たるんですか、府の支出金になるんですか、書いてないんですけど。金額も教えてください。

○波多野庇砂議長　中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長　決算書の方の5ページ、6ページのところになります。項2の負担金、目1の障害福祉サービス事業負担金のところに、節1で、就労継続支援事業市町負担金というのがございます。ここが、今、ご指摘があったところの数字でございます。

○波多野庇砂議長　村田議員。

○村田光隆議員　向日市と長岡京市で、大山崎町が入ってないのは、利用者がいないということなんですか。

○波多野庇砂議長　中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長　大山崎町もございます。6ページの節1のところで、備考欄のところに、向日市、長岡京市、大山崎町と3つ並んでございます。

○波多野庇砂議長　村田議員。

○村田光隆議員　5の相談支援事業市町負担金ですね。

就労のB型なんですけども、就労移行支援施設の場合は、それこそ企業に就職するための訓練だったんですけども、それに困難な方がB型で就労、利用されてるんですけども、企業への実習というのは、されてるんでしょうか。

○波多野庇砂議長　石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹　就労継続Bにおきましても、就労実習しております。

○波多野庇砂議長　村田議員。

○村田光隆議員　全員じゃないでしょ。これ、確か義務じゃなかったと思うので、希望者だけが、確か、実習されてたと思うんですけども、利用者28人で、行きたい企業、実習、行きたいと言われておる方、何人おられるんですか。

○波多野庇砂議長　石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹　その年で変わるんですけども、大体1人か2人は、必ず実習に行かれています。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 実際、行かれてるけど、企業の就職には結びついてないですね、ゼロ、ずっと、資料見てるとゼロなんで、なかなか厳しいものだと思うんです。

あるんですか、企業に就職。

○波多野庇砂議長 石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹 26年当時までは、2～3名の方、就労されてますけども、ここ最近は就労されている方はございません。B型から。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 では、利用者さんの実習とは違って、今度は受け入れる側、若竹苑が受け入れる実習生はいますよね、社会福祉士なり、精神保健福祉士、あと、教員の方とか。

事務報告書では何人か受け入れられてるんですけども、決算書の10ページで、謝礼金というのが発生してるんですけども、これ、1人当たりで謝礼金、幾らになりますか。何日間、実習されているんですか。

○波多野庇砂議長 中川事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○中川仁夫事務局次長兼乙訓若竹苑施設長 先ほどありましたように、実習に幾つか種類がございまして、専門学校からの社会福祉主事の実習であったりとか、それから社会福祉士のための実習であったりとか、それから介護等体験の実習等ございまして、それぞれ金額が違ってございます。

申し訳ありません、今細かい期間については、少し把握しておりません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 金額が違うんですね。例えば、社会福祉士やったら幾ら、精神保健福祉士も受け入れてますか。だったら幾らとか。

○波多野庇砂議長 石野功一若竹苑主幹。

○石野功一若竹苑主幹 社会福祉士につきましては、日に2,000円、それから介護等体験実習の方については、日に1,000円でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 事前に説明、総務課の職員の方から受けたんですけども、そのときに、名前出して申し訳ないんですけど、北林議員が、見学したい、施設の見学をしたいというふうにおっしゃられて、なかなか見学する機会がない、前期、こちらで議員されてた北林議員が見学されてないということ、向日市以外の議員の方、見学はされたことあるんでしょうか。

そのときに、なかなか利用者の方の特性上、難しいというふうに言われて、断られたんですね。もう一遍言っていただけます。見学したいと言ってるのに、見学。

北林さんが見学したい言うのなら、僕も一緒に行きますから。

希望した日が、合わなかったということですか。

○北林智子議員 違います。そのときに、私からは初めて希望を言ったので、断られたわけではありません。

○村田光隆議員 断ってたやないですか。僕も一緒にいてましたから。なかなか難しいという答えでしたけど。

じゃあ、もう一遍、大丈夫なんですか、行けるんですか、見学。教えてください。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 見学につきましては、事前にご相談いただいた方がありがたいと申したと思うんです。ですので、断るということはしてないと思います。

○村田光隆議員 そら、相談はするでしょう、当然。

○川本 進事務局長 ですので、断っては決しておりませんので。そんなふうを受け止められてたとしたら、私の言い方が悪かったということで、おわび申し上げます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 じゃあ、行きましょうよ。

でも、そのとき言われた答えは、利用者が、突然来客があったりしたら、利用者の方が暴れるとか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 議員の皆さんの見学については、それは全然構わないと思うんです。多分、申しましたのは、利用者の方々の、急に来られたら、ということなんで、いついつにということ、前もって決めて、ということだと思います。

急に今日から、今からということは難しいと言っただけだと思いますし、見学は全然大丈夫だと思いますし、皆さんもされてると思うので、いいと思いますけど。

何と申しましたか知りませんが、見学することは差し支えないので、ただ、事前に、いついつにということ、言って、その時間に来てほしいということ、多分。そうだと思います。

○波多野庇砂議長 村田議員、誠に恐れ入りますが、おっしゃってること、よく分かります。ただ、今日、この決算を中心に議会やってるものから、そのテーマについては、大事やけども、せいてせかないと思うので、恐れ入りますが、次回、または別の機会ということで、お願いできませんか。

○村田光隆議員 決算でないときも質問できるんですか。議案と全然関係ないことでも質問していいんですか。

○波多野庇砂議長 今日のところは、時間が、大体午前中ということでなっとるものですから、ご協力方、申し訳ないですが、よろしくお願ひします。機会はたくさんありますので。

関連議案でひとつ、恐れ入ります。

村田議員、もうそれで、取りあえず、今日はいいですか。

○村田光隆議員 質問したかったんですけど、議長がおっしゃったので。

○波多野庇砂議長 いや、関連議案、ほかのテーマで。

○村田光隆議員 この関連で質問ですか。

○波多野庇砂議長 そうです。予算、決算に関わるところで、一つお願ひしたいんです。

○村田光隆議員 分かりました。

○波多野庇砂議長 次の方、誰か、ございますか。

住田議員。

○住田初恵議員 介護障害審査課のことなんですけれども、コロナの影響で対面ができないということで、書面開催、4回されてるんですけども、対面で委員の方が、ほかの人の意見をいろいろ聞いて、すごく学習の機会になるというお話も聞いたことがありますので、この書面開催についての、それぞれの皆さんの書面開催という方法についての委員の皆さんのご意見は、聞いて、検証されたのかどうか。

今後は、対面開催となるのかどうか、教えてください。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田介護障害審査課長 書面開催についてなんですけれども、昨年度、書面開催をさせていただいておまして、各委員さん方にもアンケートとかでお聞きしておったんですけども、やはり対面開催がいいということで、今、議員さんおっしゃっておられたように、広い意見がいただけるとか、広い議論がされるということでございますので、対面審査を今後も続けていきたいと考えております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 分かりました。よろしくお願ひします。

それから、もう一つだけ、認定審査会の簡素化と書かれてたんですけど、それは具体的にどういうことなのか、教えてください。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田介護障害審査課長 簡素化なんですけれども、簡単に言いますと、増え続ける

介護申請において、一覧表をもって簡素化をさせていただくということになっておるんですけども、国が示しております6要件に加えて、一つ、乙訓地方独自で1要件を加えまして、その対象の方においては、簡素化の方をさせていただいているという状況でございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 具体的によく分からないんですけど。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田介護障害審査課長 国が示しております6要件に加えて、乙訓加算対象者という、運動能力の低下していない認知症高齢者を除くという7要件がございます、その7要件に該当する方に関しましては、審査会にて簡素化の一覧表を作成して、各委員さんに確認してもらって判定をしてもらっているという状況でございます。

○波多野庇砂議長 ほかにございますか。

村田議員。

○村田光隆議員 こちらの施設、事務組合では、障がい者の方は何人働いておられるのでしょうか。雇用率は何%ですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷総務課長 ゼロ人でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ゼロということは、今年、法改正で、法定雇用率は上がって、地方公共団体は2.6%になってるんですけども、これ、人数で換算したら38.5人に1人なんですけども、職員さんって何人おられるんですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷総務課長 現状、34人でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ということは、障がい者雇用しなくてもいいということですね。

でも、障がい者施設やのに、障がい者の方が働いておられないというのは、そういう努力とかはされないんですか。募集して、たまたま障がい者やったら、その人採用するのか、それとも、障がい者の方にも門戸を、広く門戸を開けているのか、これからどういう人事されるのでしょうか。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 ほかの事務組合とかの状況も勘案しながら、様々な点で検討し、

連携していきたいなと思っております。

今のところ、今回の募集につきましては、そういう形で新規採用の募集の方はしておりません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 事務組合いうたら3つありますけども、3つで障がい者の方の算定をするのか、この乙福だけで、障がい者の算定はされるんですか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 3つの一部事務組合は、それぞれ特別地方公共団体ですので、組合ごとに算定します。

○村田光隆議員 ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ほかに。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり認定することに決しました。

○波多野庇砂議長 次に、日程7、第8号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第8号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,516万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,094万9,000円とするものであります。

初めに、歳入ですが、前年度決算の確定により、繰越金を1,516万1,000円増額補正しております。

次に、歳出ですが、予備費におきまして、収支の財源調整により、同額の1,516万1,000円を増額するものであります。

次に、第2表の債務負担行為補正では、令和4年度に要介護認定支援システムの更新を行うことから、更新に伴う準備期間が必要なため、システム一式借上料として3,033万4,000円を限度額とする債務負担行為を追加いたしております。

以上で令和3年度乙訓福祉施設事務組一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第8号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○波多野庇砂議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じます。

ここで、10月に実施されます長岡京市議会議員一般選挙に伴い、長岡京市から選出の白石多津子副議長、住田初恵議員、山本 智議員が、任期中最後の組合議会となりますので、ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

白石副議長。

○白石多津子副議長 白石でございます。初当選以来8年間連続で、この乙訓福祉施

設事務組合議会にお世話になりました。この8年間の中で、障がい者施策、障がい者自立支援法から障がい者総合支援法に変わりましたし、今年もまた新たな改正があります。

その中で、介護保険なんかも微妙に変わっていく中で、どんどん障がい者福祉、高齢者福祉というのが、国から地域へと、近づいてきているように思います。

改めて、今、このノーマライゼーションの理念というか、この寛容な地域の社会をつくるということが非常に大切だなというふうに感じております。

先ほどからも、辻議員や住田議員からもご質問ありましたように、なかなか自治体では解決しにくい問題があるというふうにも、私もそれは一緒のように感じております。

この地域の中で寛容な社会をつくるということは、この障がい者施策に関わる方たち、関係する方たちだけではなくて、私たち一人一人が、また新たなそういうノーマライゼーションの理念を確認し合って、私たち一人一人が、この行政がつくる施策というものに、真剣に向き合っていかなければ、みんなが住みよいまちにはなっていないんだなというふうに思っております。

それを、やはり市民さんとの間で、もし障壁があるとしたら、私たちがそれを埋めていくのが、やっぱり議員の仕事なんだなというふうに、改めて感じておりますし、そんなふうに深く関心を寄せる機会をつくっていただきました、この乙訓福祉施設事務組合議会には感謝しております。本当にありがとうございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 この4年間、職員の皆様や福祉事業者の方々から、この障がい福祉の実態とか、課題とか、いろいろ教えていただき、学ばせていただきました。

ポニーの学校の跡地の問題では、やっぱりまだまだ障がい児者への差別、偏見があるなということは、すごく実感したところでございます。

今、この圏域でも、療育の不足とか、重度障がい者の居場所の不足とか、高齢化する障がい者家族の、私たちは普通に老いることができないという現実、それから親なき後の問題等、障がい福祉の抱える課題は山積していると思います。これらの課題の解決に向けて少しでも前進できるように、これからも職員の皆様の尽力をどうかよろしくお願いいたします。

どうもお世話になりまして、ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 山本議員、お願いします。

○山本 智議員 山本 智でございます。1期2年、こちらでお世話になりました。

本当に、私も小さい頃、小学生の頃に、近くに障がい児の子がいて、やっぱりなかなかその子と仲良くなるというような、そういう雰囲気、40年、50年前にはございませんでした。そういう子と遊ぶとか、近所でもそういう声があったりした中で、本当に積み重ねてこられて、障がい児の方の居場所であるとか、そういう場所をつくりながら進めてこられたと思います。

また、いろいろな問題が、まだまだ山積しておりますが、やっぱり共生できるような乙訓地域、また進めていただきたいと思いますので、2年間、いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

それと、私事になるのですが、10月の選挙には病気のために出馬を辞退させていただきまして、病気をしっかり治して、また4年後に向けて挑戦させていただきたいと思いますので、また4年後、またこちらでお世話になることもあると思いますので、また、皆さんよろしくお願ひします。

以上です。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、令和3年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(閉会 午前11時27分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員 村 田 光 隆

会 議 録 署 名 議 員 白 石 多津子